

宮崎市公共施設経営基本方針

～持続可能な、最適な公共施設サービスの提供を目指して～

平成24年3月

宮崎市企画財政部財政課



はじめに

宮崎市は、これまで、人口増加や市民ニーズの多様化などに対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。さらに、平成18年1月に3町と、平成22年3月に1町と合併した結果、多数の公共施設を保有することになりました。その多くは、30年以上経過した老朽化が進んでいる施設であり、今後、多額の修繕更新費用(大規模な改修や建て替えの費用)が必要になります。

その一方で、本市の人口は、平成24年度をピークに減少に転じると推計されており、今後、生産年齢人口(15～64歳)の減少による税収の減、老年人口(65歳以上)の増加による社会保障費の増など、本市の財政は、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。

また、人口構造の変化に加え、東日本大震災などの災禍を踏まえると、今後、公共施設に求められるニーズや担うべき役割が変化することも想定されます。

このような状況を踏まえ、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設の管理運営における「新たな考え方」を「宮崎市公共施設経営基本方針」として定め、この方針のもと、全庁的に公共施設の見直し・点検を行い、持続的な、最適な公共施設サービスを提供することにします。

(目次)

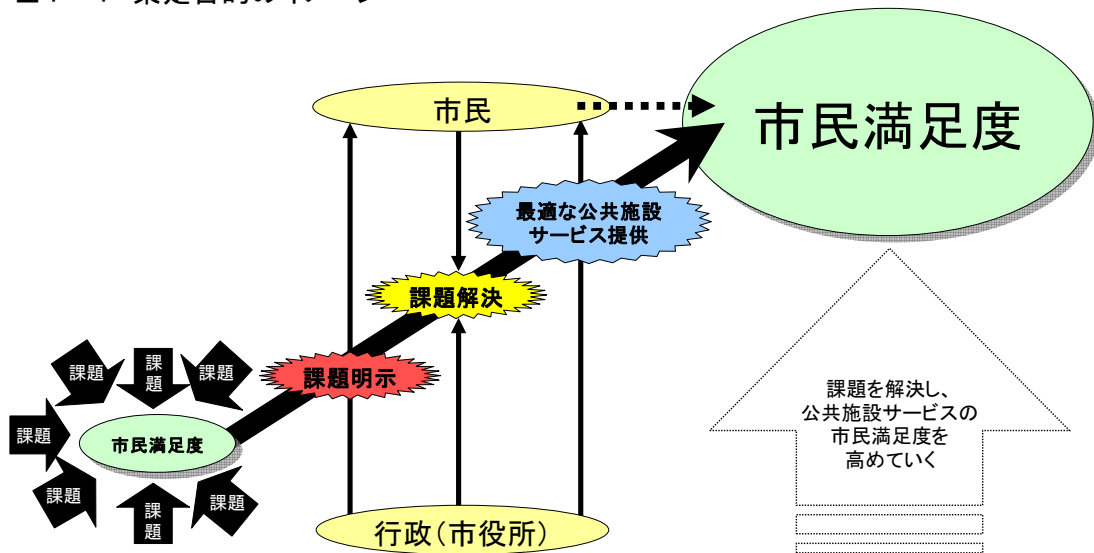
第1 基本方針の概要	3
1 策定の目的	3
2 基本方針の位置づけ	3
3 基本方針の対象施設	4
第2 基本方針策定の背景(現状と課題)	5
1 4つの視点による「現状の分析」と「課題の検証」	5
2 「①市民ニーズの視点」に基づく検証	6
3 「②フロー(財政収支)の視点」に基づく検証	7
4 「③ストック(資産)の視点」に基づく検証	8
5 「④情報管理体制の視点」に基づく検証	10
第3 基本方針の方向性	11
1 施設経営	11
2 目指すべき経営のすがた	12
3 経営方針	12
第4 経営方針に基づく取り組み	13
1 施設情報の「共有化・一元化・見える化」の推進	13
2 施設評価による「総量の最適化」の推進	13
3 質の向上①(長寿命化の推進)	14
4 質の向上②(維持管理費の削減)	14
5 質の向上③(適正な使用料の設定)	14
第5 施設経営の推進に向けて	15

第1 基本方針の概要

1 策定の目的

本基本方針は、公共施設が抱えるさまざまな課題を明示し、市民の皆さんのご理解とご協力を得て解決し、将来にわたって、最適な公共施設サービスを提供することで、市民満足度を高めることを目的としています(下図1-1参照)。

■1-1 策定目的のイメージ

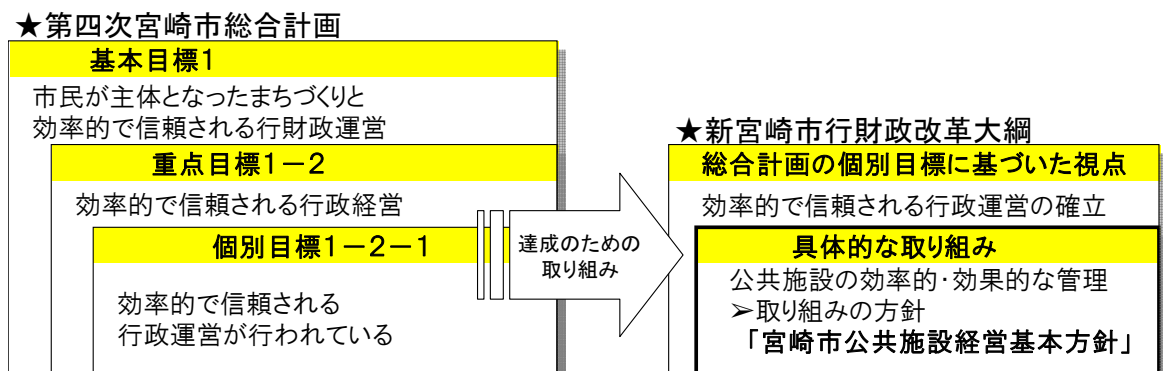


2 基本方針の位置づけ

本市を運営するにあたっての最上位計画である「第四次宮崎市総合計画」の基本目標の一つとして、「市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営」が掲げられています。この基本目標を達成するための具体的な計画として「新宮崎市行財政改革大綱（平成22年度～平成24年度）」があります。

本基本方針は、同大綱の実施計画項目の一つである「公共施設の効率的・効果的な管理」の基本的な考え方を示すもので、市の公共施設の管理運営における指針となるものです(下図1-2参照)。

■1-2 本基本方針の位置づけ



3 基本方針の対象施設

公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラ（関連施設を含む）を除いた、庁舎や「公の施設」などのいわゆる「ハコモノ」の施設を対象とします(下図1-3参照)。

■1-3 本基本方針対象の施設数および面積

区分	施設(棟)数	面積(m ²)
100m ² 以上	1,492 (72.4%)	1,154,774 (98.4%)
100m ² 未満	569 (27.6%)	18,805 (1.6%)
「ハコモノ」の合計	2,061 (100%)	1,173,579 (100%)

第2 基本方針策定の背景（現状と課題）

1 4つの視点による「現状の分析」と「課題の検証」

公共施設を取り巻く環境は、人口動向や社会情勢（東日本大震災や環境負荷の低減など）などにより、大きく変化しています。それに伴い、公共施設を建設した当時に比べ、市民のニーズや担うべき施設の役割が変化してきており、将来的に変化することも想定されます。

また、本市の財政に目を向けると、長引く景気の低迷で税収が伸び悩む一方で、高齢化の進展によって社会保障費が年々増加するなど、さらに厳しさを増してくると見込んでいます。このような中、建設から30年以上経過した公共施設の維持管理費（日常の管理運営費＋建物の修繕更新費）が財政収支（フロー）に影響を与えることが見込まれます。

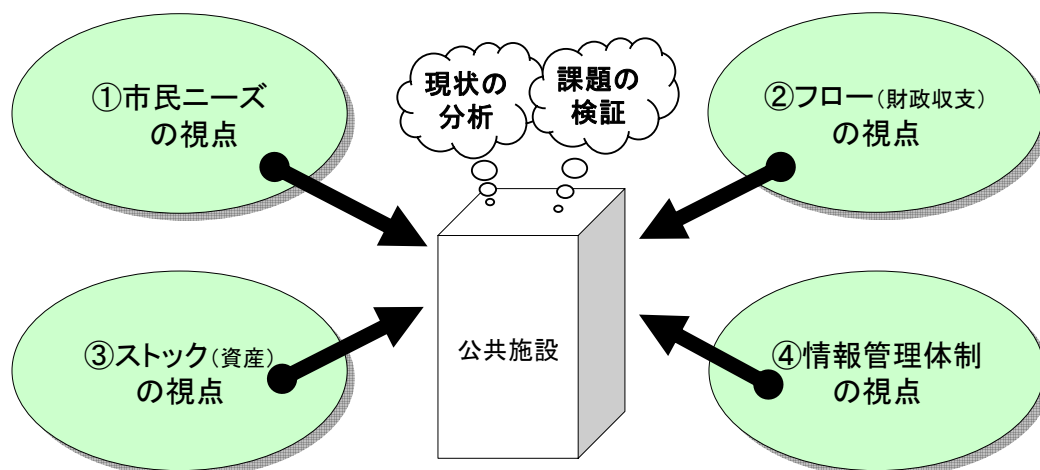
さらに、近年、公共施設を効率的かつ有効に活用するため、建物を資産（ストック）として捉え、将来の修繕更新費用を推計し、必要な財政負担を事前に把握したうえで、建物の品質や機能の維持・向上を図り、真に必要な公共施設サービスを提供することが求められています。

併せて、先進自治体の取り組みを見ると、公共施設の維持管理を進めるうえで、公共施設の適切な情報管理は、重要な視点となっています。

以上のことから、本市が、将来にわたって、真に必要な公共施設サービスを提供するため、次の4つの視点から現状を分析したうえで、公共施設が抱えている課題を検証し、解決の方向性を構築します(下図2-1参照)。

- ①市民ニーズの視点
- ②フロー（財政収支）の視点
- ③ストック（資産）の視点
- ④情報管理体制の視点

■2-1 4つの視点による「現状の分析」と「課題の検証」のイメージ



2 「①市民ニーズの視点」に基づく検証

- 現状 人口動向、社会情勢によって、公共施設に求められる市民ニーズは変化しています。
- 課題 市民ニーズを的確に見極めたうえで、「最適な量」を保有するとともに、「質の向上」に取り組む必要があります。

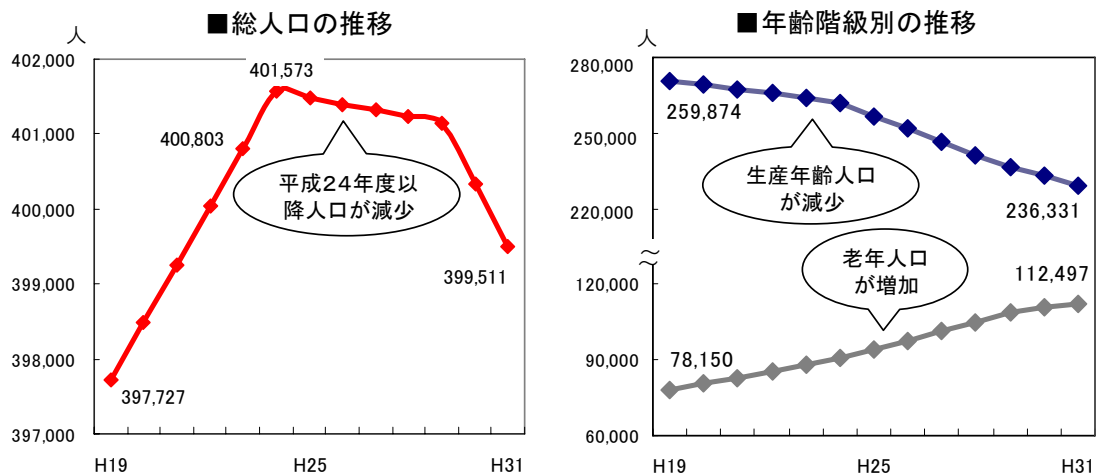
本市の人口は、平成24年度をピークに人口減少に転じると推計されています。年齢層別では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加する見込みです（下図2-2参照）。人口減少によってニーズが低下し、利用が少なくなる施設が増える一方で、高齢化の進展により、高齢者向け施設が不足することが懸念されます。

今後は、人口減少を見据え、用途変更や統廃合などにより、現有する公共施設を最大限有効に活用しつつ、新たな公共施設の建設を最小限に留め、「最適な量」の公共施設を保有することが重要です。

また、東日本大震災を教訓として、防災拠点施設としての役割を確実に果たすため、これまで以上に、だれもが安全・安心に利用できる施設として、耐震性や安全性、機能性を高めることが必要です。さらに、エネルギー消費量の低減や廃棄物の排出削減など、環境負荷を減らす環境性能の向上も重要です。

今後は、社会情勢によって変化する市民ニーズを的確に見極めたうえで、公共施設の耐震性や安全性、機能性、環境性能などの「質の向上」に取り組む必要があります。

■2-2 将来の人口動向



（出典：宮崎市中期財政計画）

3 「②フロー（財政収支）の視点」に基づく検証

- 現状 社会保障費が年々増加している状況では、公共施設の維持管理費は財政の大きな負担になっています。
- 課題 身の丈に合う「最適な量」を保有し、非効率な部分を徹底的に排除して公共施設サービスの「質の向上」に取り組む必要があります。

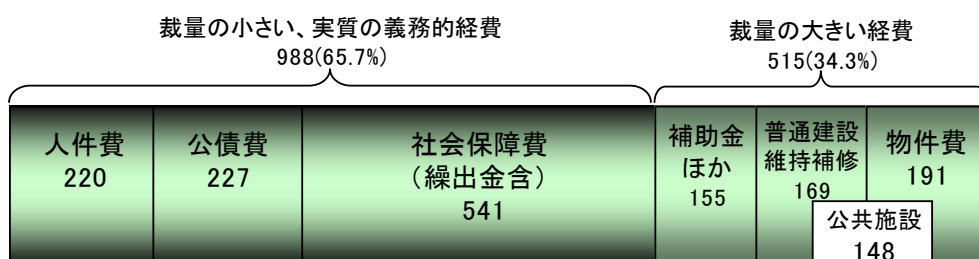
本市では、真に必要な市民サービスを将来にわたって提供するため、「宮崎市中期財政計画」において、「自立した、持続可能な財政」の実現を目指しています。

このような中、公共施設の維持管理費の予算は、平成23年度当初予算（普通会計ベース）1,503億円のうち、約10%の約148億円（日常の管理運営費約100億円＋建物の修繕更新費約48億円）にのぼります（下図2-3-1参照）。

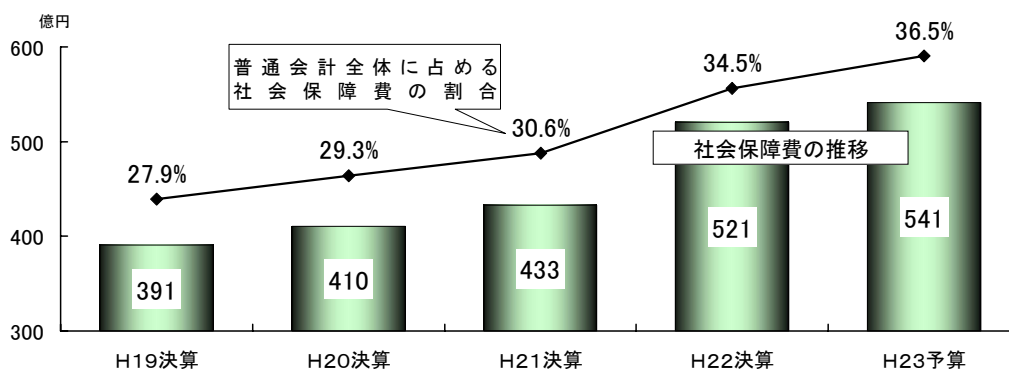
これまで事業評価制度や指定管理者制度を活用し、市民満足度の高い公共施設サービスの提供に努めてきました。しかし、税収が低迷し、社会保障費が年々増加している現状では（下図2-3-2参照）、「自立した、持続可能な財政」を実現するうえで、公共施設の維持管理費は大きな負担となります。

今後は、より効果的かつ効率的に、公共施設が持つ機能を最大限に発揮し、真に必要な公共施設サービスを提供するため、身の丈に合う「最適な量」の公共施設を保有するとともに、非効率な部分を徹底的に排除してサービスの「質の向上」に取り組む必要があります。

■2-3-1 23年度当初予算1,503億円の内訳（普通会計ベース）（単位：億円）



■2-3-2 社会保障費（扶助費＋社会保障関係の特別会計繰出金）



4 「③ストック（資産）の視点」に基づく検証

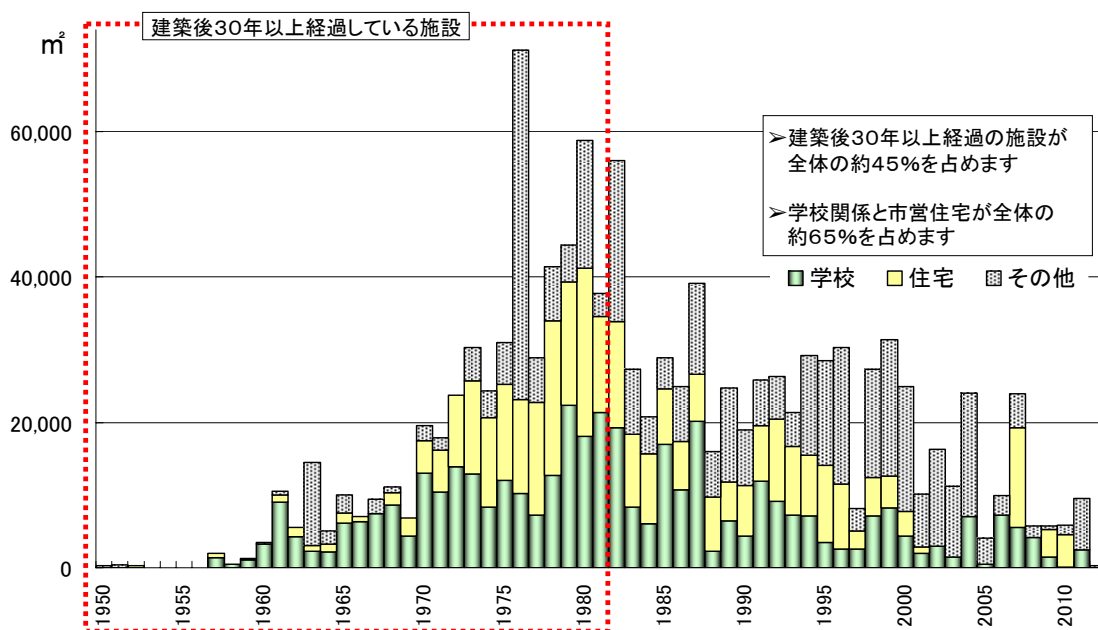
➤現状 築30年以上経過した施設が約45%にのぼり、今後の修繕更新費用は年平均116億円になる見込みです。

現在保有している公共施設のうち、本基本方針の対象施設の延べ床面積は約117万㎡（平成24年2月時点）で、生目の杜運動公園内にあるアイビースタジアムのグラウンドの90面分に相当する面積になります。

このうち、大規模改修が必要な目安とされる築30年以上経過している（1981年（昭和56年）以前に建設した）施設は、約53万㎡、約45%にのぼり、老朽化が相当進んでいる状況です（下図2-4-1参照）。

また、これらの施設の修繕更新費用を試算した結果、50年間で総額約5,800億円、1年当たり平均約116億円となりました（次ページ図2-4-2参照）。これは、平成23年度予算の修繕更新費約48億円の2.4倍に当たります。

■2-4-1 これまで建設した公共施設の延べ床面積の推移

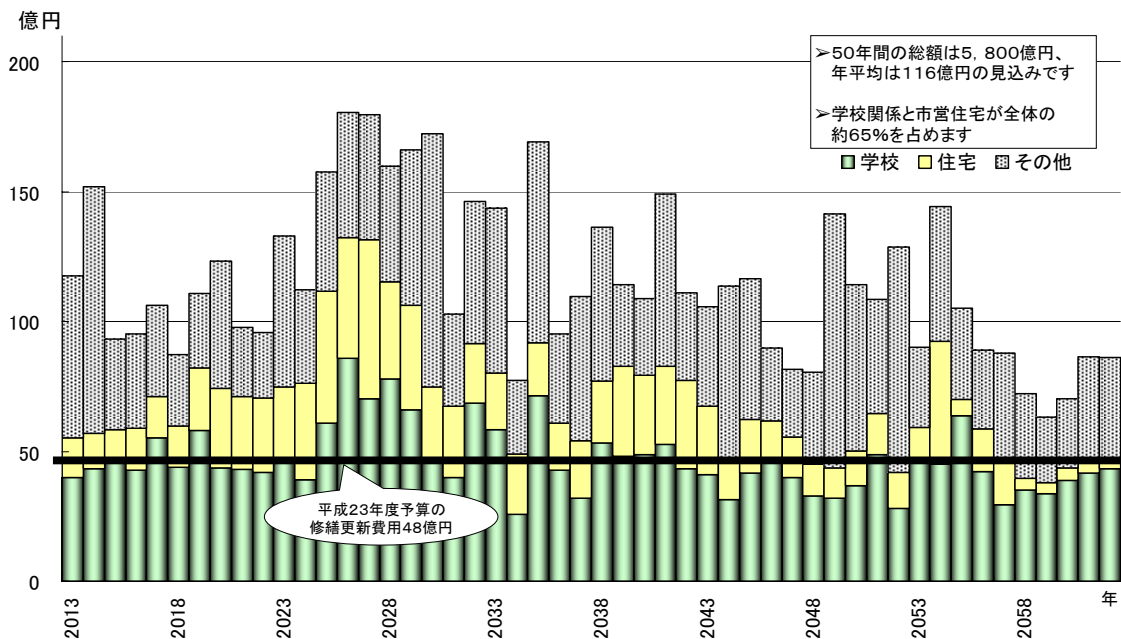


➤課題 「最適な量」を保有するとともに、的確な保全工事によって品質や機能を維持・向上し、改修や建て替えの周期を長期化する「長寿命化」が必要です。

将来に目を向けると、高齢化による社会保障費の増加に加え、人口減少に伴う経済の縮小や市税の減収が見込まれています。したがって、将来にわたって、現在の修繕更新費用（48億円）以上の財源を確保することは非常に困難になることが見込まれます。

今後は、将来の財政状況を注視しながら、身の丈に合う「最適な量」の公共施設を保有することにより、老朽化に伴う修繕更新費用の総額を抑制する必要があります。さらに、1年当たりの修繕更新費用を平準化するため、的確な保全工事によって建物の劣化防止や機能低下を最小限に留めるなど、建物の品質や機能を維持・向上し、改修や建て替えの周期をできるだけ長期化する「長寿命化」に取り組むことが重要です。

■ 2-4-2 将来の修繕更新費用の推計(平成24年2月時点の試算値)



5 「④情報管理体制の視点」に基づく検証

- 現状 施設を所管している部署ごとに公共施設の情報を管理しているため、公共施設の全体像を的確には把握できていない状況です。
- 課題 公共施設全体を一つの資産として捉え、共有化・一元化・見える化によって情報を管理する必要があります。

現在、本市の公共施設の維持管理は、教育や福祉、住宅、消防などの施設を所管する部署（例えば、小中学校は教育委員会事務局が、市営住宅は建設部が）が、担当しています。

そして、それぞれの設置目的ごとに情報（保有量、将来の修繕更新費用、利用状況、使用料収入、維持管理費など）を管理しているため、市全体の公共施設の状況把握は、必ずしも十分ではありません。

このような状況を踏まえ、公共施設が抱えている課題と非効率な部分の洗い出し、解決・改善の方法の構築に関して、先進的な自治体の取り組みを調査したところ、次の3つに一体的に取り組むことが、有効であると判断しました。

- ①公共施設の情報を一元的かつ組織横断的に共有して管理すること
- ②情報を財務（維持管理費、将来の修繕更新費用など）・品質（建物の劣化度、耐震度など）・供給（市民ニーズ、公共施設の対応能力など）に整理して「見える化（可視化）」すること
- ③②の情報にもとづき、個々の公共施設の評価（絶対評価）、類似した公共施設の比較評価（相対評価）により、非効率な部分を排除すること

今後は、公共施設の情報を部署ごとに管理する方法を見直し、公共施設全体を一つの資産として捉え、情報を「共有化・一元化・見える化」したうえで、適切に管理することが重要です。

第3 基本方針の方向性

1 施設経営

「第2 基本方針策定の背景（現状と課題）」の検証の結果、現在、公共施設が抱える課題は、次の4つと考えます。

1 「市民ニーズの視点」の課題

➤市民ニーズを的確に見極めたうえで、「最適な量」を保有するとともに、「質の向上」に取り組むこと

2 「フロー（財政収支）の視点」の課題

➤身の丈に合う「最適な量」を保有し、非効率な部分を徹底的に排除して、公共施設サービスの「質の向上」に取り組むこと

3 「ストック（資産）の視点」の課題

➤「最適な量」を保有するとともに、的確な保全工事によって、品質や機能を維持・向上する「長寿命化」に取り組むこと

4 「情報管理体制の視点」の課題

➤公共施設全体を一つの資産として捉え、共有化・一元化・見える化によって情報を管理すること

これら4つの課題は、これまでの「できることからやる」「施設ごとに解決する」といった対症療法的な方法では解決できない課題です。

そこで、今後は「公共施設を一つの資産として捉え、人口動向や社会情勢を踏まえて将来の費用や市民ニーズを予測し、その予測をもとに、非効率な部分を徹底的に排除し、収入の範囲内で最大限のサービスを提供して市民満足度を高める。」という「**施設経営**」の考え方を取り入れることにします。

今後は、この「施設経営」の考え方のもと、公共施設が抱えている課題を解決していきます。

2 目指すべき経営のすがた

「施設経営」に当たっては、市民の皆さんと行政が同じ目標を共有し、相互理解・協力の関係を構築していくことが欠かせません。そこで、「目指すべき経営のすがた」を次のとおり定義します。

➤ 目指すべき経営のすがた

「持続可能な、最適な公共施設サービスを提供し、市民満足度を高める。」

3 経営方針

「目指すべき経営のすがた」を実現するため、「施設経営」の方向性（以下「経営方針」という）を次のとおり定義します。

経営方針1

➤ 公共施設の現状を財務(ソフト:収益性、収支など)・品質(ハード:劣化状況、安全性など)・供給(ソフト:サービスの適切さ)のデータをもとに比較・分析し、市民目線で最適な量の施設を保有する「総量の最適化」に取り組む。

経営方針2

➤ 施設の長寿命化や維持管理費の削減、適正な使用料の設定により、市民目線でコストパフォーマンス(費用対効果)を高める「質の向上」に取り組む。

第4 経営方針に基づく取り組み

2つの経営方針に基づく取り組みとして、次の5つを柱として位置づけ、「目指すべき経営のすがた」の実現を目指します。

1 施設情報の「共有化・一元化・見える化」の推進

「施設経営」では、将来の修繕更新費用のほか、個々の施設の状況、施設の比較結果などを迅速かつ効率的に把握する必要があります。そこで、公共施設を担当する組織ごとに分散管理している情報をデータベース化し、「共有化・一元化・見える化」します。

管理する情報は、土地、施設の面積・構造・建設費用・劣化度・工事履歴・利用者数・維持管理費などです。

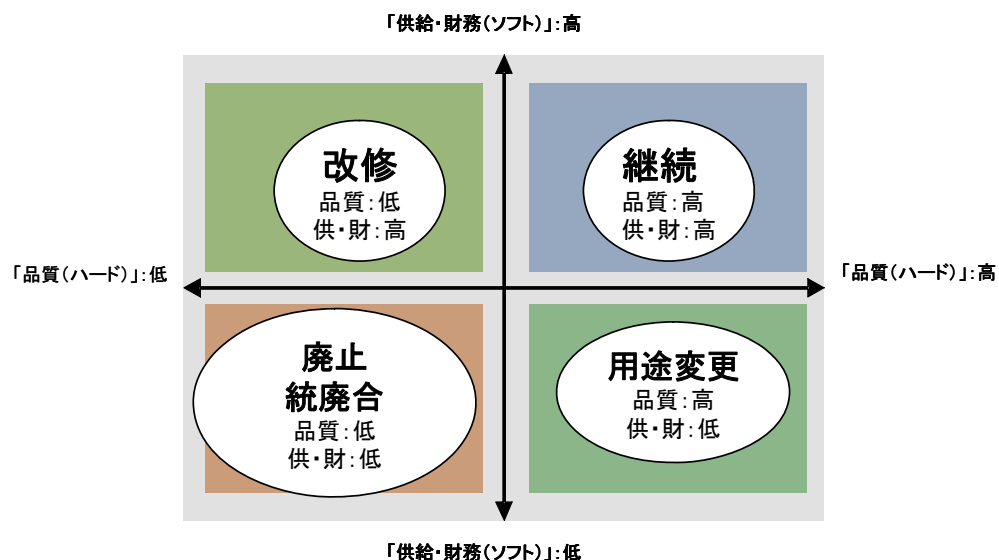
2 施設評価による「総量の最適化」の推進

最適な量の公共施設を保有する取り組みとして、施設評価を導入します。施設評価では、老朽化した施設や類似施設（用途や機能が同じ施設）、余剰施設（利用が少なく、余る施設）など、不要な施設や見直す施設を明確に把握するため、上記1の情報をもとに、財務（ソフト：収益性、収支など）・品質（ハード：劣化状況、安全性など）・供給（ソフト：サービスの適切さ）の3つの基準により公共施設を分類します（下図4-2参照）。

そして、評価結果（継続保有、改修、用途変更、統廃合、廃止など）に加え、市民ニーズや人口動向、社会情勢などを勘案して総合的に検証・分析したうえで、公共施設の適正な配置に取り組みます。

■4-2 施設評価(分類)のイメージ

品質の横軸、供給と財務の縦軸を基準とし、基準ごとの点数に応じて分類します。例えば、建物が劣化（品質評価の点数が低い）し、利用者数が多く、少ない経費で経営（供給・財務評価の点数が高い）の場合、「改修」の評価となります。



3 質の向上①（長寿命化の推進）

現有する施設の機能を最大限に活用する取り組みとして、公共施設の安全性や利便性を確保しながら、的確な保全工事によって建物の品質を維持し、改修や建て替えの周期をできるだけ長期化する「長寿命化」を推進します。

対象とする公共施設は、前ページ2の施設評価により、継続して保有することが決まった施設です（改修して保有する施設を含む）。計画的に保全工事（外壁の落下防止工事や屋上屋根の防水工事など）を実施し、改修や建て替えの周期をできるだけ長期化します。

長寿命化の推進により、建物の耐用年数を可能な限り延長し、修繕更新費用の平準化や財政的な負担を軽減します。

4 質の向上②（維持管理費の削減）

効率性の向上および環境負荷の低減に対応した「施設経営」を進める取り組みとして「維持管理費の削減」を進めます。「共有化・一元化・見える化」された情報をもとに、用途や規模が類似する施設の光熱水費や清掃費などを比較し、必要な業務改善に取り組み、徹底して維持管理費を削減します。

5 質の向上③（適正な使用料の設定）

現在、使用料は、算定方法や見直し期間についての全庁的な基準がなく、施設所管課において、主に他の自治体や近隣の類似施設を参考に設定している状況です。

このような状況を踏まえ、受益と負担の公平性を確保する観点から、市民・議会の理解が得られる合理的な料金を設定するため、全庁的な使用料の設定方法を構築し、使用料の適正化を進めます。

第5 施設経営の推進に向けて

公共施設は、市民の皆さんからいただいた税金により建設・運営されています。また、「施設経営」を進めるに当たっては、市民の皆さんにご理解とご協力をいただく必要があります。

今後は、「施設経営」の情報を市の広報紙やホームページなどを通じて随時提供するとともに、市民の皆さんの声にしっかりと耳を傾けながら、市民目線で「施設経営」を推進していきます。